

令和6年第6回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和6年5月27日（月）午前10時～10時35分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長 瀬川 幾子

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 高橋 晃一

学校教育課長 菅野 弘

就学前教育課長 大川 尚子

文化財課長 上野 剛

生涯学習課長 梅原 奈美

5. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭

教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

6. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和 6 年第 6 回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和 6 年 5 月 27 日午前 10 時。

会議の場所、石鳥谷総合支所大会議室。

日程第 1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第 2、議事に入ります。

議案第 24 号「矢沢地区義務教育学校基本構想の策定に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。

及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第 24 号「矢沢地区義務教育学校基本構想の策定に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

「矢沢地区義務教育学校基本構想」につきましては、令和 10 年度の開校目標としております、現在の矢沢小学校と矢沢中学校を範囲とした小中一貫教育の一形態であります義務教育学校における、学校教育の基本理念や目指す子ども像、教育目標、施設整備の基本的な考え方が掲げられたものであり、矢沢小中学校の教職員、保護者、地域の方々の総勢 26 人による矢沢地区義務教育学校設立委員会におきまして、内容を検討してきたところであります。

以下、議案書 1 ページと議案第 24 号資料と別冊を併せてご覧願います。

「矢沢地区義務教育学校基本構想」(案)につきましては、令和6年3月22日に開催いたしました、令和6年度第2回花巻市教育委員会協議会において、ご説明をさせていただいたところでございますが、その後、3月25日に岩手大学教育学部田代高章(たしろ たかあき)教授からいただいた助言や4月20日から4月25日にかけて実施いたしました、矢沢小中学校の保護者及び矢沢地区住民への「基本構想」(案)の説明会での質問・意見を参考に、内容を充実させ、令和6年第1回矢沢地区義務教育学校設立委員会義(書面議決)におきまして、最終案のご承認をいただいたものです。

令和6年度第2回花巻市教育委員会協議会以降におきまして加筆・修正を行った部分につきましては、赤枠で周囲を囲むほか、赤字で記載されている部分であります。

2ページと9ページでございますが、児童生徒数を引用しております花巻市内小中学校児童生徒の推移と今後の見通しにつきましては、令和5年5月1日時点の人数から令和6年5月1日時点の人数に改めたこと。

7ページでございますが、田代教授からも「ワークショップでの子どもの願いを加えるべき」との助言により、「義務教育学校を支える保護者・地域との構想図」を「児童生徒が望む学校と義務教育学校を支える保護者・地域の願い」に変更したこと。

9ページでございますが、令和5年4月時点の教職員数を令和6年4月時点に改めたこと。

11ページでございますが、令和6年第3回の学校設立委員会におきまして、委員から「新しい場所の新設は難しいと検討した状況を示した方がいい」との意見がございましたことから、用地選定や用地交渉に時間を要することや用地取得に多大な経費を要するほか、閉校する2校の活用が課題となることから、新たな場所への学校建設は行わない旨を加えたこと。同じく11ページになりますが、保護者・地域の説明会において悪臭と建設費用の比較について話題に上がったことから、「悪臭モニターの感知件数」と「国の補助金等の活用について」を加えたこと。こちらが13ページから15ページになります。

これらが主に加筆・修正を行った部分となっております。

以上で説明は終わりますがよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

事務局から説明がありました。

内容がたくさんありますが、新しく赤で記したところが説明のあったところです。この件あるいは、全般について質疑ございましたら、お願いいたします。

最初は人数の推移のところ、これを訂正したのが、2ページです。

グランドデザインについて「目指す児童生徒の姿」を大きくしていくとして、構成を変

えたことが一つ。

9 ページの児童生徒数の 5 番の見込みと学級数、教職員の現状それから義務教育学校移行後の教職員数の部分。

11 ページで「なぜ新しい場所を選定しなかったのか」ということについて、新しい場所にしない理由と悪臭の関係の比較表。

そして、最後の 13 ページ 14 ページが国の補助金等の建設費について長いですが、その説明です。

ご意見いただいた部分についての検討結果ということでございますが、質問ご意見ございませんでしょうか。

熊谷委員。

○熊谷委員

9 ページ目ですけれども、教職員数の現状が 6 で、7 が義務教育学校移行後の教職員数で、副校長が 3 人のうち 1 人は「加配ですよ」という説明を受けましたけれども、この加配については、何年間くらい加配措置されるのですか。

○高橋学務管理課長

義務教育学校の人事配置についてでありますけれども、これまでの義務教育学校は、大槌学園の例しかございません。したがってこの後確認いたしますけれども、統廃合加配として、これまでの本市の例では大迫小学校と笹間第一小学校に加配を 5 年つけることができるようになっておりました。副校長配置がそれに準ずるものかどうかは今後確認したいと思います。

○佐藤教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

役重委員。

○役重委員

今回最後に学童クラブ施設の整備に関する具体的な考え方ということで、記載されていと思いますが、ハード整備の基本構想ですので、そこについては具体的に書いていただいていると思います。例えば最後の 26 ページに児童数・職員数に応じたその面積を確保していくという計画もあります。

学童クラブに関して指導員不足が非常に課題であり、指導員の処遇の問題等が地域の方も関心あるところではないかと思います。この辺りは十分な国の基準があったと思います。それを見越しての配置を考えていることで、よろしいですか。確認です。

○佐藤教育長

学童クラブの職員配置数についてとのことですが。

及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

学童クラブの支援につきましては現在のところ、特に不足しているというような声は頂戴しておりませんので、入所者に沿った配置がされているものと考えております。

○役重委員

最大 135 人の予算単位、それに合う配置基準による計画であるということで、よろしいですね。

○及川教育企画課長

現在の支援員の数が見込んでおります 135 人に対応しているかどうかは、私のほうでも断言できませんが、実際にそのような人数が増えてきた場合には、支援員の増員とかの手当がされるものと考えております。

ちなみに目次のほうが赤になっているのは、前の目次にはこちらのページ数がなかったものですから、目次を付けさせていただきました。

○佐藤教育長

最大 135 人ということで、大川さん今何人ぐらいでしたか。

○大川就学前課長

100 人ちょっとだったと記憶しています。

○佐藤教育長

まだ若干は伸びるだろうということで、最大 135 人というはじき出し方をしたものです。

ここはまだ様子見で人数は分からないということです。

はい、他にございませんか。

よろしいですか。

それでは、他になれば「質疑なし」ということで、よろしいでしょうか。

(なし)

それでは「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 24 号「矢沢地区義務教育学校基本構想の策定に関し議決を求めることについて」を原案のとおり議決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認め、議案第 24 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 25 号「花巻市教育振興審議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。

及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第 25 号「花巻市教育振興審議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として設置された審議会でございます。

本審議会の運営につきましては、花巻市教育振興審議会条例第 3 条第 1 項の規定により、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから、15 名を委嘱しているところであります。

委員の任期は 2 年となっておりますが、現在任命しております委員の一部について、関係団体の役員改選に伴い、同委員を解任することのほか、後任の委員の任命に関し議決を求めるものであります。

以下、議案書 2 ページと議案第 25 号資料を併せてご覧願います。

新たに任命しようとする議案についてご説明申し上げます。

高橋和也（たかはし かずや）氏 38 歳、花巻青年会議所理事長であります。

任期につきましては、花巻市教育振興審議会条例第 3 条第 2 項の規定により、前任者の残任期間となりますことから、令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日までであります。

以上で説明は終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

ただいま事務局から説明がありました。

本案は人事案件ですので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 25 号「花巻市教育振興審議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

では異議なしと認め、議案第 25 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 26 号花巻市「学校給食センター運営委員会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。

高橋学務管理課長。

○高橋学務管理課長

議案第 26 号「花巻市学校給食センター運営委員会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市学校給食センター運営委員会は、学校給食センターの運営を適正かつ円滑にするため教育委員会の諮問機関として設置された審議会であります。

本審議会の委員につきましては花巻市学校給食センター管理運営規則第 7 条の規定により、市立小、中学校長および校長が指名する職員、市立小、中学校 PTA から推薦された者および識者を有する者により 15 名以内をもって組織し、委嘱しているところであります。

委員の任期は 2 年となっておりますが、現在任命しております委員の一部について、定期人事異動により異動が生じたことから、後任の委員を任命するものであります。

以下、議案書 3 ページと議案第 26 号資料を併せてご覧願います。

新たに任命しようとする委員について、ご説明申し上げます。

小田島達哉（おだしま たつや）氏 58 歳、花巻市立湯本中学校校長であります。

花巻市校長会から新たにご推薦いただいたものであります。

小岩美恵（こいわ みえ）氏 49 歳、花巻市大迫小学校副校長であります。

花巻市立大迫小学校長よりご指名いただいたものであります。

小野靖子（おの やすこ）氏 52 歳、花巻市立大迫中学校副校長であります。

花巻市大迫中学校長よりご指名いただいたものであります。

任期につきましては、花巻市学校給食センター運営委員会管理運営規則第 7 条第 4 項の規定により、前任者の残任期間となりますことから、令和 6 年 6 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

本案は人事案件ですので質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

はい、ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。
議案第 26 号「花巻市学校給食センター運営委員会委員の任命・解任に関し議決を求める
ことについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認め、議案第 26 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 27 号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命・解任に関し議決を
求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。

菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

議案第 27 号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命・解任に関し議決を求める
ことについて」をご説明申し上げます。

花巻市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等の関係する機関および団体の連携
の推進に関し、必要な事項を協議するとともに、当該機関および団体相互の連絡調整を図
るため、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」の検討条例第 2 条の規定により設置している
協議会であります。

協議会は、条例第 4 条の規定により、市立学校の校長、教育委員会事務局の職員、児童
相談所の職員、地方法務局の職員、岩手県警察の職員、教育に関する学識経験を有する
者、市立学校の児童または生徒の保護者を代表する者、医療関係者および教育委員会が必
要と認める者の 15 名で組織しておりますが、委員が所属する団体における令和 6 年度役
員選任に伴い、解任された鎌田哲暢（かまだ てつのぶ）委員を解任することのほか、後
任の委員の任命に関し議決を求めるものであります。

議案書 4 ページと議案第 27 号の資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、川又留美子（かわまた るみこ）氏 53 歳、花巻
市 PTA 連合会会長であります。

条例第 5 条の規定により、前任者の残任期間である令和 6 年 6 月 1 日から令和 8 年 4 月
30 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

ただいま事務局から説明がありました本案も、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議ありませんので質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 27 号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と認め、議案第 27 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 28 号「花巻市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。

上野文化財課長。

○上野文化財課長

議案第 28 号「花巻市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市文化財保存活用地域計画協議会は、文化財保護法第 183 条の 9 第 1 項の規定に基づき、「花巻市文化財保存活用地域計画」に係る協議などを行うため、教育委員会が設置している協議会であります。

本協議会の委員につきましては、花巻市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱第 3 条の規定により、定数は委員 10 名以内とされております。

また、同項の規定により、花巻市文化財保護審議会委員、識見を有する者、文化財保存活動団体に属する者、観光事業団体に属する者、関係行政機関および教育機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱することとなっておりますが、現在任命しております委員の一部について、令和 6 年度定期人事異動に伴い、同委員を解任することのほか、後任の委員の任命に関し議決を求めようとするものであります。

議案書 5 ページと議案資料 12 ページの議案第 28 号資料を併せてご覧願います。

新たに任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職および新任・再任の別につきましては、議案書のとおりであります。

任命は、令和 6 年 6 月 1 日付け、任期につきましては、同要綱第 3 条第 2 項の規定によ

り、前任者の在任期間となっておりますことから、令和 7 年 5 月 31 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

ただいま事務局から説明がありました、本案は、人事案件ですので質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議ありませんので、質疑討論を省略し直ちに採決することに決しました。
議案第 28 号「花巻市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と認め、議案第 28 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 29 号「花巻市社会教育委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。

梅原生涯学習課長。

○梅原生涯学習課長

議案第 29 号「花巻市社会教育委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言を行うため「花巻市社会教育委員に関する条例」第 1 条の規定により設置している委員会であります。

委員会は、条例第 2 条の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者の 20 名以内として組織しておりますが、現委員の任期が令和 6 年 5 月 31 日をもって満了となりますことから、再任 15 名、新任 5 名の合計 20 名を新たに任命しようとするものであります。

議案書 6 ページと議案第 29 号資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の 20 名であります。

任期は令和 6 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までの 2 年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

ただいま事務局から説明がありました。

本案も人事案件でございますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じま

す。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 29 号「花巻市社会教育委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認め、議案第 29 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 30 号「萬鉄五郎記念美術館運営委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。

梅原生涯学習課長。

○梅原生涯学習課長

議案第 30 号「萬鉄五郎記念美術館運営委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、萬鉄五郎記念美術館運営委員会委員が令和 6 年 5 月 31 日で任期満了となることに伴い、同委員を任命しようとするものであります。

萬鉄五郎記念美術館運営委員会につきましては、萬鉄五郎記念美術館条例第 10 条第 1 項の規定により、萬鉄五郎記念美術館の運営に関し必要な事項を審議するため設置しているものであります。

また、本委員会の委員につきましては、同条例第 10 条第 3 項において、委員の定数は 10 人以内、任期は 2 年と規定されております。

それでは、議案について、ご説明申し上げます。

議案書 8 ページと議案第 30 号資料その 1 を併せてご覧願います。

新たに任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職および新任・再任の別につきましては、議案書のとおりであります。

任命は令和 6 年 6 月 1 日付で行い、任期は令和 8 年 5 月 31 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

本件も人事案件でありますので質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議ありませんので質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 30 号「萬鉄五郎記念美術館運営委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と認め、議案第 30 号は原案のとおり議決されました。

日程第 3 報告事項に入ります。

「第 70 回岩手県公民館大会・令和 6 年度岩手県社会教育委員研究大会 花巻・遠野地区大会」の開催について、事務局から報告をお願いいたします。

梅原生涯学習課長。

○梅原生涯学習課長

「第 70 回岩手県公民館大会・令和 6 年度岩手県社会教育委員研究大会 花巻・遠野地区大会」についてご説明いたします。

この大会は岩手県内の各地区にて持ち回りで開催しているものですが、今年度は花巻・遠野地区大会ということで、花巻市文化会館を会場として開催するものです。

岩手県内の生涯学習、社会教育に携わる関係者が集い、多様化する社会課題、地域課題、教育課題の解決を目指した社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」に関する情報共有を通じた、誰一人取り残さない持続可能な地域コミュニティの形成と生涯学習社会の拡充を図るということを目的に開催しておりまして、今大会は研究主題を『「いつでも・どこでも・だれでも」そのために社会教育ができること』としております。お手元の資料のとおり、7 月 19 日の金曜日に開催する予定にしておりまして、開会行事、記念講演のほか、分科会も開催いたします。

資料をめくっていただいて、次のページですけれども、アトラクションは花巻農業高校の鹿踊り部による演舞を発表していただきまして、記念講演は国立市の教育委員会の社会教育主事の井口先生に「誰も取り残さない生涯学習社会を創る公民館へ ～障害者の生涯学習を中心に～」と題して、講演していただきます。

午後からの分科会は、テーマを三つ。一つ目が「障害者の生涯学習について県内の事例ケーススタディ」と、二つ目が「公民館と〇〇センターの今」、三つ目が「ポストコロナの社会教育と地域づくり」ということで三つの分科会を予定しております。

こちら今日机の上に、封筒でご案内を委員の皆様にもさせていただいたのですが、資料代として 2,500 円かかりますが、もしよろしければ参加の申し込みを 6 月 14 日

までに生涯学習課のほうにご連絡いただければと思います。

説明は以上です。

よろしくお願いします。

○佐藤教育長

県の公民館大会、社会教育委員研究大会の報告でしたけれども、特にこの件について、質疑のある方ございませんか。

7月19日ですのでぜひ、ご出席のご検討いただければと思います。

質疑を打ち切ってよろしいですか。

(なし)

「なし」と認め、ただいまの報告に対する質疑を終結いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

また学校教育課から、本年度の花巻市立小中学校の授業実践公開研究会のご案内を配布させていただきます。詳細や出席確認については、後日改めてお知らせする予定となっております。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会議、これをもって閉会といたします。

大変ありがとうございました。